給水装置工事検査結果報告書兼申込書（共同住宅用）

提出　　年　　月　　日

（あて先）
新潟市水道事業管理者

給水装置工事申込年月日	年　　月　　日		
申　込　者			
工 事 場 所			
工 事 種 別	新　設・撤　去 改　造・（第2種住宅）	布設番号(7ｹﾀ表記) （設備番号）	第　　号 第　　号～　　号

下記の検査項目について、現地検査の結果、当該給水装置が構造・材質基準に適合していることを確認しましたので竣工検査を申請します。但し，第2種共同住宅はメーター及びメーター前後の管種，給水用具の適合確認とする。

指定給水装置工事事業者	検 査 担 当 給水装置工事主任技術者

検査種別及び項目		検　査　の　内　容	適合確認月日	備　考
屋外の検査（パイプシャフト）	1. 分岐部～第一止水栓	・耐圧試験により漏水の確認、指定材料の使用及び施工状況	・	
	2. 水道メータ、メータ用止水栓、逆止弁	・メータは、逆付け、片寄りがなく、水平に取り付けられていること。	・	
		・検針、取替に支障のないこと。	・	
		・止水栓の操作に支障のないこと。	・	
		・止水栓及び逆止弁は、逆付け及び傾きがないこと。	・	
	3. 埋 設 深 さ	・所定の深さが確保されていること。	・	
	4. 管 延 長	・竣工図面と整合すること。	・	
	5. 覆　　類	・傾きがないこと、及び設置基準に適合すること。	・	
	6. 止 水 栓	・スピンドルの位置がボックスの中心にあること。	・	
	7. パイプシャフト	・布設番号(白フダ)または設備番号(青フダ)がすぐ確認できること。	・	
		・パイプシャフト内の構造は防水、排水に必要な措置を講じること。	・	
		・当局が指定するメーターパッキン(平面座)を使用すること。	・	
		・メータ及び上下流の配管に凍結防止の措置が講じられていること。	・	
配　管	1. 配　　管	・延長、給水用具等の位置が竣工図面と整合すること。	・	
		・配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるポンプに直接連結されていないこと。	・	
		・配管の口径、経路、構造等が適切であること。	・	
		・水の汚染、破壊、浸食、凍結等を防止するための適切な措置がなされていること。	・	
		・逆流防止のための給水用具の設置、吐水口空間の確保がなされていること。	・	
	2. 接　　合	・適切な接合が行われていること。	・	
	3. 管　　種	・性能基準適合品の使用を確認すること。	・	
	4. クロスコネクション	・井戸配管などクロスコネクションがなされていないこと。	・	
	5. 共同住宅のメータ動作確認	・他メーターとの誤配管を確認するため全戸を止水し一戸ごと通水し水とお湯の全給水装置より出水状況とメータの動作確認をする。確認後、止水する。	・	
給 水 用 具	1. 給 水 用 具	・性能基準適合品の使用を確認すること。	・	
	2. 接　　続	・適切な接合が行われていること。	・	
受水槽	3. 吐水口空間の測定	・吐水口と越流面との位置関係の確認を行うこと。(貯水槽施設検査票の提出)	・	mm
増圧ポンプ	4. 圧 力 設 定（直結増圧方式のみ）	・吐出圧力 ポンプ自動停止圧力（1次側停止圧力）7m ポンプ自動復帰圧力10m（増圧ポンプ・減圧式逆流防止器チェックリストの提出）	・	
機 能 検 査		・通水した後、各給水用具からそれぞれ放流し、メータ経由の確認及び給水用具の吐水量、動作状態などについて確認すること。	・	
耐 圧 試 験		・一定の水圧による耐圧試験で、漏水及び抜けなどのないことを確認すること。	・	
水 質 の 確 認		・臭気、異物、残留塩素の有無。	・	mg/l
需 要 者 へ の 情 報 提 供		・定期点検が必要である給水用具について定期点検の重要性と定期点検時期等を説明すること。	・	

路面復旧状況（写真提出）	・仮復旧年月日　　年　　月　　日	・本復旧年月日		年　　月　　日　予定 年　　月　　日　施工

水道局記入欄	受　付　番　号	年度		確認印
	（備考） 残塩　　月　　日　　mg/l			